

有料化財源活用方法について

1 趣 旨

家庭ごみ有料指定袋制の実施から３年半が経過し、有料化財源の活用方法について市民の皆さんから様々なご意見が寄せられている。先般策定した新たな循環型社会推進基本計画に掲げる施策を着実に推進するためにも、来年度予算の編成を見据え、これまでの有料化財源の活用方法を検証するとともに、市民の皆さんのご意見も踏まえ、今後の活用方法のあり方を検討する必要がある。

2 経 過

- ・ 有料指定袋制を実施した平成１８年度から、有料化財源（有料指定袋の販売による手数料収入から有料指定袋制導入必要経費（袋の製造経費など）を差し引いた額）を、①ごみ減量・リサイクルの推進、②まちの美化の推進、③地球温暖化対策の三つの分野に関する事業に充当
- ・ 平成２１年度からは、「京都市民環境ファンド」を設置するとともに、環境政策局以外の部局の地球温暖化対策に関する事業への充当を開始

【資 料】

- 有料指定袋制の実施に伴う財源活用事業の予算、決算額等の推移
※ 京都市民環境ファンドの仕組みの概要も含む
- 「循環のまち・京都プラン」に基づくごみ量と有料化財源額の推移
（今後の見込み）
- 有料化財源活用方法に関する現状及び検討すべき事項（案）

有料指定袋制の実施に伴う財源活用事業の予算，決算額の推移

1 総括表						(単位:千円)
項 目	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度予算	22年度予算	
処理手数料収入 (A)	1, 081, 048	2, 170, 256	1, 916, 913	1, 965, 400	1, 874, 200	
有料指定袋制導入必要経費 (B)	566, 058	1, 168, 589	966, 482	764, 700	907, 100	
財源活用額 (A) - (B)	514, 990	1, 001, 667	950, 431	1, 200, 700	967, 100	

2 財源活用事業の内訳		(単位：千円)				
項 目	主な事業概要	18 年度決算	19 年度決算	20 年度決算	21 年度予算	22 年度予算
① ごみ減量・リサイクルの推進						
ごみ減量普及啓発等	・ごみ減量，分別リサイクルや適正排出に関する啓発 ・総合環境情報誌の作成 ・環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」 ・小型家電リサイクルモデル事業	62,846	56,799	10,214	23,300	63,600
みんなのエコナビゲーター	・市民公募によるボランティアとともに環境保全に関する取組を推進	-	-	-	3,300	2,600
ごみ減量推進会議の活動支援	・地域ごみ減量推進会議の活動支援 ・2R 型エコタウン構築事業 ごみの発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）を重視した事業展開の普及促進 など	15,289	50,276	43,400	39,200	35,600

ごみ減量普及啓発等	・ごみ減量，分別リサイクルや適正排出に関する啓発 ・総合環境情報誌の作成 ・環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」 ・小型家電リサイクルモデル事業	62,846	56,799	10,214	23,300	63,600	○ エコバスツアー開催状況		
							年度	回数	参加人数
							20	22 回	409 人
みんなのエコナビゲーター	・市民公募によるボランティアとともに環境保全に関する取組を推進	-	-	-	3,300	2,600	○ 委嘱者数（21 年度末） 32 名		
							21	53 回	1,109 人
							※20 年 11 月下旬から事業を実施		
ごみ減量推進会議の活動支援	・地域ごみ減量推進会議の活動支援 ・2R 型エコタウン構築事業 ごみの発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）を重視した事業展開の普及促進 など	15,289	50,276	43,400	39,200	35,600	○ 地域ごみ減の拡大状況		
							年月	団体数	
							17 年 12 月	75 団体	
京（みやこ）の環境みらい創生事業	・「低炭素社会」，「循環型社会」の構築に向けた先進的な取組を支援し，最長 3 年にわたり総額 1000 万円を上限に助成金を交付	-	12,742	31,457	33,000	34,500	○ 事業実績		
							年度	応募数	採択数
							19	14	4
各区環境パートナーシップ事業	・市民団体等が区役所と協働して実施する，ごみ減量，低炭素化，まちの美化を目的とした取組の支援	-	12,165	13,027	11,100	11,100	○ 事業実績		
							20	5	2
							21	28	4
不用品リサイクル情報案内システム運用	・家庭で使用しなくなった家具等の不用品を処分するのではなく，再使用するというリユースの機会を広く市民に提供するため，電話・FAX・インターネットで登録や検索ができるシステムを運用している。システムの PR 活動を強化し，利用者の拡大を図る。	-	1,585	3,373	3,700	3,600	○ 運用状況		
							計	47	10
							年度	件数	
各区環境パートナーシップ事業	・市民団体等が区役所と協働して実施する，ごみ減量，低炭素化，まちの美化を目的とした取組の支援	-	12,165	13,027	11,100	11,100	19 年度	53 事業	
							20 年度	39 事業	
							21 年度	43 事業	
不用品リサイクル情報案内システム運用	・家庭で使用しなくなった家具等の不用品を処分するのではなく，再使用するというリユースの機会を広く市民に提供するため，電話・FAX・インターネットで登録や検索ができるシステムを運用している。システムの PR 活動を強化し，利用者の拡大を図る。	-	1,585	3,373	3,700	3,600	計	135 事業	
							年度	アクセス数	成立件数
							17	23,256	62
不用品リサイクル情報案内システム運用	・家庭で使用しなくなった家具等の不用品を処分するのではなく，再使用するというリユースの機会を広く市民に提供するため，電話・FAX・インターネットで登録や検索ができるシステムを運用している。システムの PR 活動を強化し，利用者の拡大を図る。	-	1,585	3,373	3,700	3,600	18	28,812	107
							19	13,463	24
							20	18,189	132
不用品リサイクル情報案内システム運用	・家庭で使用しなくなった家具等の不用品を処分するのではなく，再使用するというリユースの機会を広く市民に提供するため，電話・FAX・インターネットで登録や検索ができるシステムを運用している。システムの PR 活動を強化し，利用者の拡大を図る。	-	1,585	3,373	3,700	3,600	21	17,198	98

項 目	主 な 事 業 概 要	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度予算	22年度予算	現 状 等		
生ごみ堆肥化等の活動支援	・ 電動式生ごみ処理機やコンポスト容器の購入助成 購入価格の半額を助成（上限額：電動式生ごみ処理機：35,000円、コンポスト容器：4,000円） ・ 地域単位での生ごみや落ち葉等の堆肥化を支援	172,840	48,562	19,565	18,600	18,600	○ 助成状況		
							年度	電動処理機	コンポスト
							18	5,353	358
							19	1,448	89
							20	604	60
21	398	63							
計	7,803	570							
	○ 回収拠点数（22年4月） ・ 資源回収拠点：43 拠点 ・ コミュニティ団体：1,750 団体 ・ てんぶら油：1,447 拠点 ・ リユースびん：104 拠点 ・ 紙 パ ッ ク：289 拠点 ・ 乾 電 池：107 拠点 ・ 蛍 光 管：234 店 ○ 回収実績								
コミュニティ回収制度	・ 地域ごみ減量推進会議をはじめとする各地域団体と連携するほか、環境拠点が地域での普及啓発に力を入れる等、制度の周知を図り、実施団体の拡大を図る。（回収品目：古紙類、古着類、缶類、びん類、ペットボトルなど）	6,924	27,220	26,545	46,000	41,200			
資源物拠点回収事業の推進	・ より近いより便利な資源物回収拠点の設置 ・ リユースびん（リターナブルびん）等の拠点回収 ・ 蛍光管の拠点回収	20,188	43,193	30,900	36,300	39,000			
							※その他：ペットボトル、小型金属		
「京都市循環型社会推進基本計画（2009-2020）」推進	・ 包装材料削減推進京都モデルの構築 生産から流通、販売の各段階における包装材の削減に向けた基礎調査 ・ イベント等のエコ化の推進 イベントグリーン要綱（仮称）の策定 など	-	-	-	-	25,300	（新規事業）		
空き缶、空きびん、ペットボトルのリサイクルの推進	・ 缶・びん・ペットボトルの資源ごみをリサイクルセンターで選別・再資源化处理 ・ 施設運営費として活用	-	173,370	352,025	76,600	106,500	○ 21 年度収集量 ・ 13,448 トン		
プラスチック製容器包装のリサイクルの推進	・ 資源の有効活用と地球環境負荷の軽減を図るため、プラスチック製容器包装の分別収集を実施 ・ 施設運営費として活用	-	453,346	249,295	304,700	266,300	○ 21 年度収集量 ・ 9,574 トン		
環境体験学習プログラム事業	・ 小学校高学年向けの環境体験学習プログラムとして、テーマに応じた学習教材等を提供する。	-	2,381	3,395	6,100	-	○ 平成 22 年度から、「こどもエコライフチャレンジ事業」に統合し、連携して事業を進める。		
ごみ減量相談窓口事業	・ 各まち美化事務所にごみ減量アドバイザーを配置し、地域における環境施策の普及・啓発を推進	-	29,985	29,304	-	-	○ 平成 21 年度から、環境共生推進員へ移行		
「京のごみ戦略 21」進ちょく状況把握等調査	・ 計画の進ちょく状況を定期的にチェック、評価し、年次報告書を作成	10,000	1,099	-	-	-	○ 年次報告書を作成		
有料指定袋制実施に伴う広報、普及啓発	・ 事前無料お試し袋セットの作製、配布 ・ 新聞等への広報、チラシの作製 など	185,726	-	-	-	-	○ 平成 18 年 9 月に、市内全世帯へお試し袋セットを配布		
京のごみ減量宣言シンポジウムの開催	・ 有料指定袋制開始から 1 年間の取組経過、ごみ減量効果の説明、パネルディスカッション等を実施	-	6,117	-	-	-	○ 平成 19 年 12 月にシンポジウムを開催（来場者：約 1,300 人）		

項 目	主 な 事 業 概 要	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度予算	22年度予算	現 状 等																		
② まちの美化の推進																									
まちの美化活動への支援 ボランティア袋配布 防鳥用ネット貸与	・市民の自主的な美化活動に必要なとなるごみ袋（まちの美化実践活動用ごみ袋）を配布するとともに、防鳥ネットの貸与により、ごみ収集定点の衛生及び良好な環境の保持を目的とし、定点管理を支援する。	16,437	13,169	10,085	14,800	10,800	○ ボランティア袋配布枚数(20年度末) 273,966 枚 ○ 防鳥用ネット貸与数(21年2月末) 11,723 枚																		
不法投棄対策	・不法投棄の監視体制を強化するため、引き続き監視カメラ貸与制度を活用した取組を進める。また、地域住民や関係機関との協力、協働による取組を推進し、不法投棄のされにくい環境づくりを進め、不法投棄撲滅に向けた支援を行う。	-	27,197	1,923	14,000	6,000	○ 監視カメラ等貸与数（21年度） 60 基 ○ 不法投棄ごみの処理状況 <table><tr><th>年度</th><th>件数</th><th>収分量</th></tr><tr><td>17</td><td>4,808</td><td>1,075t</td></tr><tr><td>18</td><td>5,268</td><td>978t</td></tr><tr><td>19</td><td>4,526</td><td>732t</td></tr><tr><td>20</td><td>4,334</td><td>499t</td></tr><tr><td>21</td><td>3,997</td><td>323t</td></tr></table>	年度	件数	収分量	17	4,808	1,075t	18	5,268	978t	19	4,526	732t	20	4,334	499t	21	3,997	323t
年度	件数	収分量																							
17	4,808	1,075t																							
18	5,268	978t																							
19	4,526	732t																							
20	4,334	499t																							
21	3,997	323t																							
③ 地球温暖化対策																									
廃食用油燃料化事業市民回収支援	・使用済みてんぷら油の回収支援及び回収拠点の拡大	24,740	33,391	32,357	35,700	39,600	○ 回収実績 <table><tr><th>区分</th><th>17年度</th><th>21年度</th></tr><tr><td>回収量</td><td>13万㍔</td><td>19万㍔</td></tr><tr><td>拠点数</td><td>956</td><td>1,447</td></tr><tr><td>学区数※</td><td>156</td><td>215</td></tr></table> ※市内全 220 学区中	区分	17年度	21年度	回収量	13万㍔	19万㍔	拠点数	956	1,447	学区数※	156	215						
区分	17年度	21年度																							
回収量	13万㍔	19万㍔																							
拠点数	956	1,447																							
学区数※	156	215																							
バイオマス活用推進事業の策定	・周辺部に豊かな森林資源を有する本市には、間伐材や剪定枝など、生ごみ以外にも多くのバイオマスを有するという特性がある。こうしたものを資源として総合的に活用する計画を策定する。	-	9,070	93,566	33,300	9,800	○ 21 年度の実績 ・生ごみ等の分別収集による新たなエネルギー生成モデル実験を実施																		
太陽光発電普及促進事業	・太陽光発電システム設置費用に関して助成する。 平成 22 年度は、固定価格買取制度などにより設置件数の大幅な増加が予想されるため、予算を約 2 倍に拡充する。また、本市、府の申請窓口を一元化して市民の利便性の向上を図り、集会所等公益施設にも助成対象を拡充する。	-	-	-	16,000	69,800	○ 21 年度の実績 ・補助件数：431 件																		
こどもエコライフチャレンジ推進事業	・次代を担う子供たちに対して自ら考え体験する環境教育を実施し、地球温暖化問題に対する理解を深めるとともに、子供の視点から家庭におけるライフスタイルを見直すことにより、家庭部門におけるCO2 排出量の削減を図る。 平成 22 年度は市内の全小学校 177 校で実施予定。	-	-	-	7,000	13,400	○ 21 年度の実績 ・101 校、約 6,300 名が参加 ※ 平成 22 年度から「環境体験学習プログラム事業」と統合し、連携して事業を進める。																		
「DO YOU KYOTO?」プロジェクト 147 万人推進事業	・「DO YOU KYOTO?」というキーワードの一層の普及により、環境にやさしいライフスタイルへの転換を図る。 平成 22 年度は新たに「DO YOU KYOTO?」を大きく表示した市バス(ラッピングバス)を走らせる。	-	-	-	5,300	19,800	○ 21 年度の状況 ・ライトダウン：613 箇所 ・京灯デザイナー：30 店 ・ノーマイカーデー：89 団体など																		
次世代自動車普及促進事業	・太陽光発電充電設備設置及び電気自動車を活用したカーシェアリングを実施	-	-	-	-	23,500	(新規事業)																		

項 目	主な事業概要	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度予算	22年度予算	現 状 等
「環境モデル都市・京都」推進事業	・『木の文化を大切にするまち・京都』市民会議「環境にやさしいライフスタイルを考える市民会議」における議論を踏まえ、取組状況を市民、事業者の皆様にも広く周知するためのシンポジウム及び「平成の京町家」見学会や、環境にやさしいライフスタイルへの変革プロジェクトに向けた社会実験等を実施する。	-	-	-	-	10,000 (新規事業)	
○ 「低炭素社会」「循環型社会」の構築に資する他局での活用事業							
地域産材普及供給体制整備事業	・地域産材の積極的な活用を促進するため、その供給情報を一元化し、木材の調整・管理を行う「地域産材ストック情報システム」の開発に向けた調査・検討を行う。併せて、地域産材の生産・流通・消費関係者等による『木の文化を具体化する推進委員会（仮称）』を設立・運営する。	-	-	-	-	5,000 (新規事業)	
森の力活性・利用対策～地球温暖化防止森林吸収源対策～	・地球温暖化対策計画を達成するため、地球温暖化防止森林吸収源対策として、平成 24 年度までの集中的な間伐等を行い、健全な森林の育成を図り、CO2 吸収源となる森林の確保を行う。	-	-	-	73,700	43,300 ・間伐：約 475ha ・作業路開設：5,856m	
平成の京町家普及・促進事業	・低炭素で環境に配慮した「平成の京町家」の建設を促進するため、事業者、学識経験者等による組織を立ち上げ、普及啓発を行うとともに、モデル住宅展示場の整備、伝統構法による住宅建設に対する助成を行う。	-	-	-	-	21,000 (新規事業)	
都市緑化事業（街路樹整備）	・街路樹に被われた「道路の森づくり」を目指し、低木の植栽のみの中央分離帯に、新たに高木を植栽することにより、都市緑化の推進を図る。 22 年度は、川端通（今出川通～冷泉通間）、北大路通（東大路通～叡山電鉄間）において、事業を実施する。	-	-	-	-	21,000 (新規事業)	
間伐材を活用した道路附属物の整備	・歩行者の乱横断防止のために設置している横断防止策などの道路付属物について、都市景観の向上と低炭素社会に寄与することを目的として、世界文化遺産周辺等において間伐材を活用する。	-	-	-	7,000	6,200 ・実施箇所：二条城周辺 ・施行延長：219m	
学校の工コ改修と環境教育事業	・学校施設の省エネルギー化と環境教育の充実を図る。	-	-	-	6,000	- ・実施箇所：朱雀第四小（環境建築・環境教育研究委員会託費等）	
右京から考える工コ交通～かしこいクルマの使い方～	・過度にクルマに頼る交通行動を考え直す「クルマとバス・地下鉄のかしこい使い方」の取組を更に進める。	-	-	-	1,000	- ・啓発冊子「うたのＤＥＥコ」の作成・配布（6,000 部） ・右京区まちづくりフォーラムで取組発表（22 年 2 月、約 100 名参加）など	
○ 京都市民環境ファンドへの積立		-	-	-	385,000	20,000	
計		514,990	1,001,667	950,431	1,200,700	967,100	

京都市民環境ファンドについて

○ 趣旨

低炭素社会の構築，循環型社会の推進及び自然共生社会の創出により，市民や事業者とともに「環境共生型都市づくり」（持続可能な社会づくり）を実現するため，これをさまざまな主体により経済的に支える仕組みとして平成21年4月に設置した。

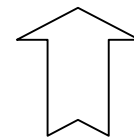
○ 中長期的な用途

積立金の用途については，広く市民意見を聴きながら検討を進めていく。

○ ファンドのイメージ（22年度予算）

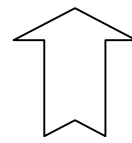
一般会計

手数料収入 18億7,420万円	袋製造経費等 9億710万円
	活用額 9億6,710万円 〈基金へ繰出〉



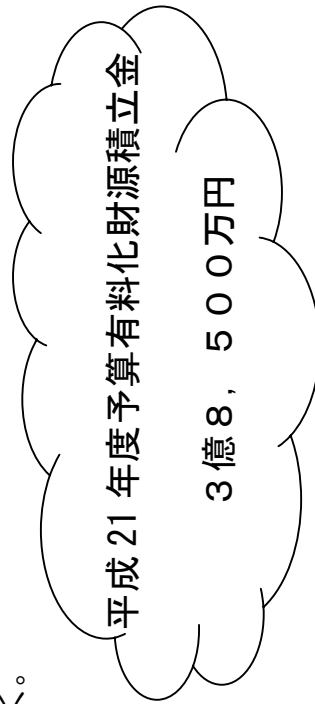
市民環境ファンド

積立金	2,000万円
9億4,710万円 〈一般会計へ繰出〉	



一般会計

環境政策局事業	8億5,060万円
他局事業	9,650万円

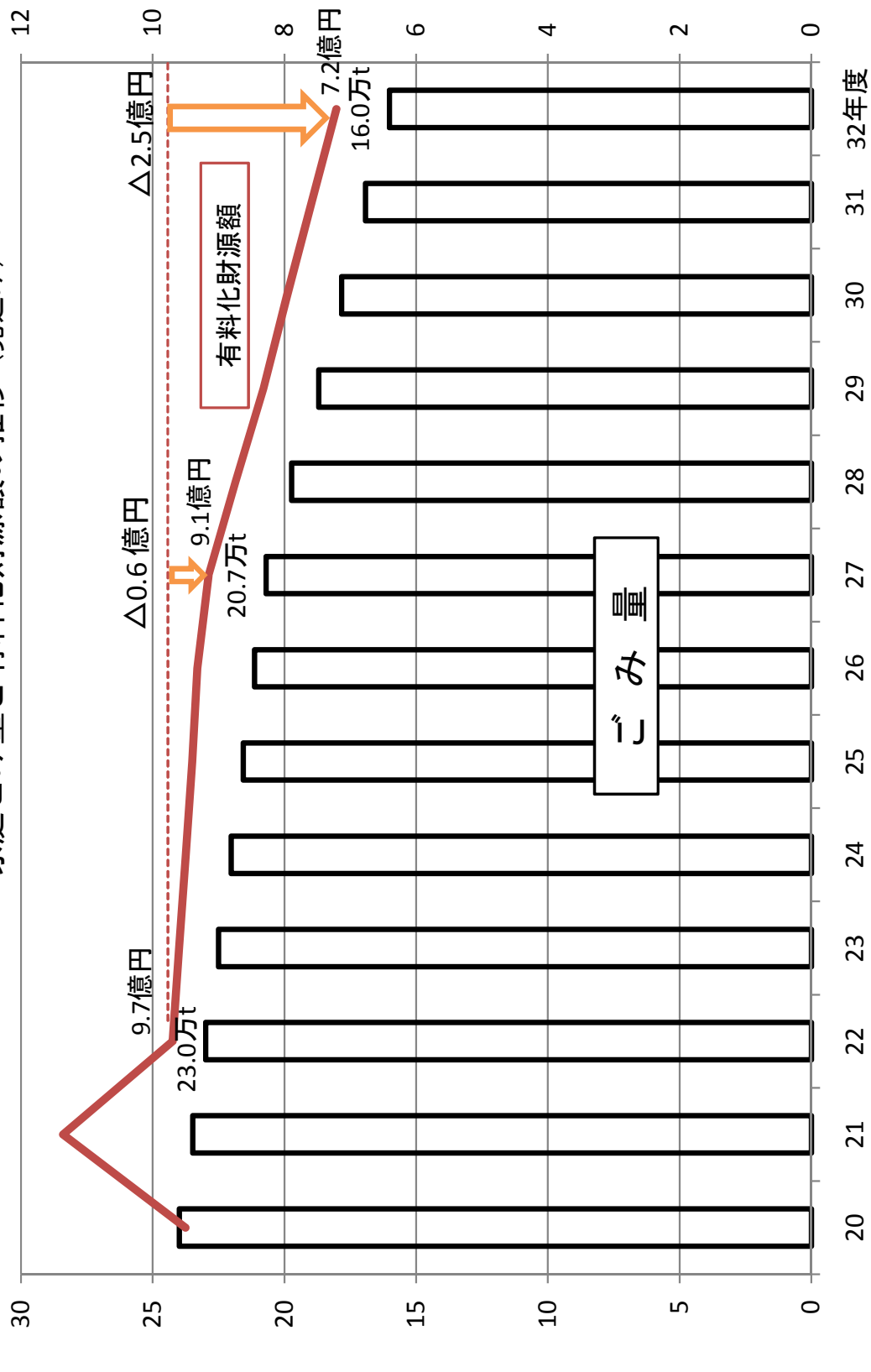


※ 市民環境ファンドには，この他に寄付金，国庫補助金等を積み立てている。

循環のまち京都プランに基づく

家庭ごみ量と有料化財源額の推移（見込み）

有料化財源額（億円）



有料化財源活用方法に関する現状及び検討すべき事項（案）

1 現 状

- ・ 現在，①ごみ減量・リサイクルの推進をはじめ，②まちの美化の推進，③地球温暖化対策に関する事業に財源を充当
- ・ 平成21年度からは，環境政策局以外の部局の地球温暖化対策にも充当
- ・ 財源の充当は，家庭ごみ有料指定袋制導入以降の新規施策及び拡充施策（拡充部分）に制限
- ・ リサイクル施設の運営及び再商品化委託に，平成22年度予算ベースで約4割（約3.7億円）を充当
- ・ コミュニティ回収制度，生ごみ堆肥化等の活動支援，太陽光発電普及促進事業等の助成事業に，平成22年度予算ベースで約2割（約1.9億円）を充当
- ・ 直近の平成21年度の燃やすごみの収集量は21.3万トンで，有料指定袋制導入前年の17年度と比較して23.4％減少しているが，直前の平成20年度と比較した場合，1.5％減にとどまっている。
- ・ 財源活用方法について，市民への周知が必ずしも十分ではない。

など

2 有料化財源活用方法に関する意見や議論について

- ・ 家庭ごみの排出者から徴収した手数料を活用することから，「家庭ごみの減量・リサイクル」につながる取組に限定して充当すべきとの意見がある一方で，環境政策局以外の部局も含めて地球温暖化対策には重点的に充当すべきとの意見もある。
- ・ また，一部の財源をリサイクル施設の運営に充当していることについては，リサイクルを推進する観点で賛成する意見もある一方，反対の意見もある。
- ・ 今後，ごみの減量に伴い，有料化財源は大きく減少する見込みであり，充当する分野，配分については検討が必要
- ・ これまで実施してきた財源活用施策の成果が見えない。
- ・ 市民に見える形で還元すべきとの意見もある。
- ・ 市民意見を十分に踏まえ，市民ニーズに応えた施策を実施することが必要

など

3 検討すべき事項（案）

- ・ 財源を活用する分野，配分に関する考え方
- ・ 財源活用施策の成果の見える化
- ・ 市民ニーズに応えた施策に充当するための方法

など